

平成 30 年度第 2 回 静岡市障害者自立支援協議会 会議録

第 1 日 時 平成 31 年 2 月 1 日 (金) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分

第 2 場 所 駿河区役所 3 階 大会議室

第 3 出席者

(委員) 渡邊英勝委員 (会長)、中村章次委員 (副会長)、飯塚友紀委員、
畠山直史委員、廣澤千衣子委員、檜垣智郎委員、浅野一恵委員、
池田隆寿委員、中村文久委員、岡庭隆門委員、大野富美子委員、
原田まゆみ委員

(事務局) 丸岡保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、萩原障害者福祉課長、
竹田障害者福祉参事兼課長補佐、遠藤障害者福祉課自立支援係長、
望月障害者福祉課地域生活支援係長、藪障害者福祉課主任主事、
渡邊地域リハビリテーション推進センター所長補佐、
杉山児童相談所長、鈴木保健衛生医療部長、
松本保健衛生医療部理事 (こころの健康センター所長事務取扱)、
安藤精神保健福祉課長、野仲精神保健福祉課長補佐、
前林精神保健福祉課相談支援係長、上田精神保健福祉課主任主事、
戸塚葵福祉事務所障害者支援課長、
蝦名駿河福祉事務所障害者支援課長補佐、
横井駿河区福祉事務所障害者支援課主任保健師、
望月清水福祉事務所障害者支援課長、
渡邊特別支援教育センター所長

第 4 傍聴者 3 人

第 5 次第

1 開 会

2 議 題

(1) 静岡市障がい者共生のまちづくり計画について

① 計画相談支援・障害児相談支援の充実について

② 短期入所事業所の充実について

(2) 専門部会の活動実績及び今後の活動方針案について

(3) 各区連絡調整会議の活動実績及び今後の活動方針について

3 報 告

4 閉 会

第6 会議内容

次第2 議題

(1) 静岡市障がい者共生のまちづくり計画について

① 計画相談支援・障害児相談支援の充実について

渡邊会長 議題(1)は「静岡市障がい者共生のまちづくり計画について」です。平成30年3月に策定された「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」には、今後検討が必要な個別課題が5件掲載されており、そのうちの2件については、静岡市障害者施策推進協議会から障害者自立支援協議会へ審議が付託されています。

はじめに、①計画相談支援・障害児相談支援の充実について、説明をお願いいたします。

【畠山委員から説明】

渡邊会長 ありがとうございます。

相談支援部会の平成30年度の活動実績と、活動方針案として「計画相談支援事業所の加算一覧を作成する」「相談支援専門員向けの勉強会を開催する」といったことが資料に記載されており、他の課題についてもご説明がありましたが、これらのことについてご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願い致します。

相談支援部会の事務局を務めているサポートセンターコンパス北斗の飯塚委員はいかがでしょう。

飯塚委員 相談支援部会については、平成30年7月の協議会において設置の承認を受け、行政の職員のご協力もいただきまして、部会やワーキンググループを開催することができました。ワーキンググループにはお忙しい中たくさんの方にご参加いただき、活発な意見交換をすることができました。その中で、職員が疲弊しているというお話もありましたが、こうやって話をする場が設置されたことについて「よかった」という意見をたくさんいただいています。グループ2で考えている質の向上の勉強会についても、無理のない範囲で実施していくことにはなりますが、実際に直面している問題について解決の糸口を見つける場としていきたいと考えていますので、多くの相談支援事業所の方に参加していただき、またワーキンググループで得たものを皆さんに共有していくということをお大前提に部会運営を進めていきたいと考えています。

渡邊会長 ありがとうございます。

相談内容の質の向上について検討するグループ2のグループ長を務めている中村文久委員からご意見はありますでしょうか。

中村文久委員 グループ2のグループ長を務めているということで、1月16日のワーキンググループでは皆さんの意見の取りまとめをさせてい

いただきました。やはり、部会ができて、そこで共通の課題をみんなで考える機会が必要だったなと思いました。静岡市障害者自立支援協議会の部会として正式に設置されましたので、単なる愚痴の言い合いの場にはしたくないと思います。計画相談支援に関する課題がたくさん出てきているので、まずは課題があるということをみんなで認識して、協力して取り組んでいかないとその解決に向かわないということの相談支援専門員各自の意識づけに繋がる部会にしたいと思います。きっかけができたという意味において、今年度は取り組みが進んで非常によかったなと感じています。

渡邊会長 ありがとうございました。

部会の委員でもあります廣澤委員からご意見はありますでしょうか。

廣澤委員 平成 30 年 12 月に今の事業所へ異動になったばかりなので、相談支援部会も前回初めて参加させていただきました。一人や少人数で運営している計画相談支援事業所が多く、どうすれば加算が取れるのかについても各々の工夫でやっているということも見えてきたので、どの事業所でも大変な状況は続くと思いますが、「こういう風に工夫したらもっとうまくいく」といった情報について共有できる仕組み作りを進めていきたいと思っています。

渡邊会長 ありがとうございました。他にご意見ご質問はありますでしょうか。

それでは、「計画相談支援・障害児相談支援の充実」については、ご説明いただいたように検討を進めていくということによりよろしいでしょうか。

(異議なしと声あり)

渡邊会長 それでは、今後も部会で検討を進めていただくとともに、委員の皆様もご協力をお願いいたします。

② 短期入所事業所の充実について

渡邊会長 続いて②短期入所事業所の充実についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【障害者福祉課 竹田参事から説明】

【サービス調整コーディネーター 鈴木さんから説明】

渡邊会長 ありがとうございました。

平成 30 年度の主な取組みと、活動方針案として「体験利用のフローを作成する」「統一した健康診断書の作成に向け継続して取組みを進めていく」といったご説明がありました。これらのことについてご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願い致します。

統一した健康診断書の作成というお話がありましたので、医師でい

らっしゃいます浅野委員からご意見をいただけますでしょうか。

浅野委員 健康診断書については、受け入れをする施設側としては何かあったときの保証として必要だと考えていると思いますが、健康診断書の項目が実際に何かあったときに役に立つかと言えば一概に「そうだ」とは言えないので、必要な項目を吟味して市で統一した診断書を作るといいと思います。また、何かあったときのバックアップ体制を整えることの方が重要かもしれないので、そういったことも含めて検討していただければと思います。

渡邊会長 ありがとうございます。

当事者団体に所属していらっしゃいます中村章次委員からご意見をいただけますでしょうか。

中村章次委員 体験利用の問題については、様々な課題があって長年進んでおらず、先が見えてきていない状況にあるかと思います。また、短期入所事業には受け入れ対応が大変である等の運営上の困難さもあるかと思います。しかし、短期入所は利用する必要性を持っている人が大勢いる重要なサービスでありますので、これをなんとかしていかなければならないと考えています。緊急時の健康診断書の必要性についても、事業所によって対応が違うという話を聞いております。また、区ごとにおいても対応に温度差があるという話も聞いておりますので、統一した考え方を基に、市として考えていっていただきたいと思いません。

渡邊会長 ありがとうございます。

権利擁護・虐待防止部会において、緊急時の分離先がないというお話がありましたが、権利擁護・虐待防止部会長である原田委員からご意見をいただけますでしょうか。

原田委員 虐待の一時分離先とすることも目的の一つとして、平成25年度に、当時の公設施設の空床利用型の短期入所を単独利用型へ4床変更しましたが、常に満床であるというお話がありました。現状、担当者が短期入所の空床を探すしかないということでした。単純に短期入所の数が増えれば解決する問題でもないと思いますし、また、虐待案件等の緊急時には健康診断書を用意するよう言われても対応できないことが多いかと思しますので、仕組み作りも重要だと思います。事例検証会議では、たまたま分離先があった事例を取り扱いましたが、実際にはそうはいかないケースが多いという話が出ていましたので、緊急時の受け入れについて検討を深めていく必要があると思います。

渡邊会長 ありがとうございます。他にご意見ご質問はありますか。

それでは、「短期入所事業所の充実」については、ご説明いただいたように検討を進めていくということによろしいでしょうか。

(異議なしと声あり)

渡邊会長 それでは、今後も検討を進めていただくとともに、委員の皆様もご

協力をお願いいたします。

(2) 専門部会の活動実績及び今後の活動方針案について

渡邊会長 続いて議題（2）「専門部会の活動実績及び今後の活動方針案について」説明をいただきたいと思います。

こちらの議題につきましては、各部会の部会長やプロジェクト座長からご説明をお願いします。部会やプロジェクトの数が増えたため、説明を前半と後半に分けたいと思います。質疑応答は、前半、後半の説明の後にそれぞれまとめて行います。

説明は資料2の順に行います。初めの地域生活支援部会の説明は、相談調整コーディネーターの活動報告も兼ねてしていただきます。それでは相談調整コーディネーターの木村さんから順番にご説明をお願いいたします。

【相談調整コーディネーター、座長、部会長から説明】

※前半：地域生活支援部会、ヘルパー人材確保・養成プロジェクト、強度行動障がい者支援施設サポートプロジェクト、就労支援部会

渡邊会長 ありがとうございます。

ただいま、4つの会議につきまして、活動実績や今後の活動方針案についてご説明いただきましたが、これらについてご意見・ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

池田委員 就労支援部会の活動報告にありました「就フェス」を来年度も開催してほしいという意見を述べさせていただきます。就フェスは今年度初めての開催だったのにも関わらず、多数の方にご来場いただきました。中村部会長からもお話がありましたが、今回の就フェスをきっかけに、来場した企業の人事担当者の方がいくつかの就労移行支援事業所に訪問されて、求人の案内を直接していただくというケースもございました。企業さんが自ら行動を起こして動いていただけるというのは、就フェスを開催した効果だと捉えることができるかと思います。開催場所として市役所をお借りできた効果も大きかったと思います。事業所単体では周知・案内にも限界があります。市の協力・バックアップあつての開催というイメージは民間企業さんにとって大変大きな効果であったと思います。今回の開催を受けて特別支援学校の担当の先生からも、「学校を卒業されても就職に至らなかった方の進路先の一つとして、就労移行支援事業所を保護者向けに案内する場として就フェスを活用していきたい」とご要望を受けています。この就フェスを、単発ではなく、複数回・定期的な開催をしていただきたいという希望を述べさせていただきました。

渡邊会長 ありがとうございます。

就労支援部会に参加されている大野委員からご意見をいただけますでしょうか。

大野委員 就労に結び付けるためには、企業の方も、求職者の方も、就労移行支援事業所をとっても必要としています。今までハローワークの窓口では、主に各事業所の方からいただいておりますリーフレットで求職者の方にご案内をしておりましたが、今回作成されました就労移行支援事業所マップを使用することにより、それぞれの事業所の特徴や、求職者の方が通所できる範囲を確認しながらご案内できるようになりました。また、障害者雇用を検討する企業に対しては、就職準備が整っている障害のある方がいる事業所のご案内先としてマップを利用しておりますので、ハローワークでは、就職・定着のためにマップを活用できております。

渡邊会長 ありがとうございます。他にご意見ご質問はありますか。それでは、続いて後半の説明に入ります。相談支援事業評価部会について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局、部会長から説明】

※後半：相談支援事業評価部会、権利擁護・虐待防止部会、地域移行支援部会、子ども部会

渡邊会長 ありがとうございます。

ただいま、4つの会議につきまして、活動実績や今後の活動方針案についてご説明いただきましたが、これらについてご意見・ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

権利擁護・虐待防止部会と子ども部会に参加している畠山委員からご意見をいただけますでしょうか。

畠山委員 権利擁護・虐待防止部会では、資料の「今後の活動方針（案）」にも少し記載されていますが、長期未終結事例の終結に向けてアクションを起こすために、マニュアルの見直しが必要だという意見がありました。長い事例だと通報を受けてから5年間虐待事例として継続しているものもあります。もちろん間で関与しているのですが、関与する間隔が空いてしまい、1年に1回程度になってしまっているものもあります。そういった具体的な課題が出ており、それが先ほどの短期入所の課題にもつながったりしています。部会だけで解決できない課題が見えてきたかなと思います。

子ども部会では、児童相談所との連携について話がありました。虐待が生じている等の困難事例の家庭は多々ありまして、そういった家庭が必要なときに支援を受けられない・支援が必要だけどそれを理解していないこともありますので、そのときに誰が関わればいいのか考えています。計画相談支援事業所が関わるにしても限界があるかなと

思います。私は委託相談支援事業所としての立場もありますので、そういった部分で家庭と関りをもって、児童相談所に報告したり見守りをしたりといった、直接的な支援じゃないとしてもそういったところの連携をしなければならないということを部会でお互いに確認することができました。

渡邊会長 ありがとうございました。

子ども部会の浅野委員からご意見をいただけますでしょうか。

浅野委員 医療的ケア児等支援プロジェクトについてです。昨今、医療的ケア児が増えていますが、対応できる事業所がなかなか増えていかないという現状があります。その理由としては、事業所には、医療的ケア児をどう預かたらいいのかと大きな不安があることや、反対に利用者側がニーズを知らない；生活をするうえで、何が問題になるのか知らないということがあると思います。医療的ケア児等支援協議会ができることにより、お互いのニーズを知っていくということと、不安を払拭することができていくのではないかと考えています。実際、4回の会議を開催したことにより、ライフステージごとの課題を共有することができましたし、市内に医療的ケア児がだいたい何人いるのかもわかってきました。一緒に話し合うことにより、課題の具体的な解決に向けての筋道ができていくだろうと考えています。

渡邊会長 ありがとうございました。他にご意見ご質問はありますか。それでは、ただいまそれぞれご説明をいただいた活動方針に従い、部会を運営していくということによろしいでしょうか。

(異議なしと声あり)

それではそれぞれの部会で今後の協議・検討をよろしく願いいたします

(3) 各区連絡調整会議の活動実績及び今後の活動方針について

渡邊会長 それでは次に、議題(3)各区連絡調整会議の活動実績及び今後の活動方針について、ご説明をいただきたいと思います。各区の事務局から、葵区、駿河区、清水区の順番にご説明をよろしく願いいたします。

【葵区の課題についてサポートセンターコンパス北斗から説明】

【駿河区の課題について畠山委員から説明】

【清水区の課題について清水障害者サポートセンターそらから説明】

渡邊会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、ご意見・ご質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

清水区の2つ目の課題は「静岡市東部地域(由比・蒲原)の障害福

祉サービスについて」ですが、清水区で事業を実施していらっしゃる花園会の檜垣委員からご意見をいただけますでしょうか。

檜垣委員 草薙にあります「百花園宮前ロッヂ」の施設長も務めております檜垣と申します。静岡市と合併した後、由比・蒲原地域は、どちらかと言いますと忘れられた存在といたしますか、住民の方からも、「合併してもあまりいいことはなかった」という声をよく聞く地域だなと実感しております。我々事業者にしなくても、サービスを展開していく中で、送迎等の課題があり、事業を実施していくことがやや困難な地域と思われれます。といたしても、私たちの母体である花園会も、清水区の中河内という山間にございまして、草薙に出てくるまでは、全く逆の発想で「サービスを展開しているから山間まで来てくればればいいじゃないか」という風に思っておりました。ところが、今の宮前ロッヂに来ますと、「近くに来てくれてよかった」「利用しやすくなった」「いつでも来られるね」といった生の声が聞こえてきました。施設というのは今まで山間にあるのが当たり前のように考えられてきた時代でありますけれども、やはり、地域に根差した生活ということを考えると、それぞれの地区に宮前ロッヂのようなサービスがあるのが理想だと今は思っております。由比・蒲原地域は、私どもの花園会が今年の4月に開設する駿河区の児童発達支援センターを運営していく中でも、正直なところネックになっている地域でございます。送迎を考えたときにも、駿河区までお連れするのが困難だねといった意見も出ています。なんとかそこを創意工夫して、やりきろうと考えていますけど、そういった面を踏まえましても、やはり、由比・蒲原地域にも、決して大きくなくてもいいものですから、そういった複合型のサービス機関がぜひ必要なのではないかと考えています。いろんな機能を備えていれば、いろんな事業所がそこから広がっていくのではないかという風に思っています。手前味噌になりますが、おかげさまで宮前ロッヂの方にも、たくさんの方に来ていただけるようになり、相談に乗る機会も増え、本当にいろんな声が集まってきておまして、我々が考えなければならぬことを、たくさん勉強させていただいている次第であります。ぜひ由比・蒲原地域にもそういったものができること、非常にいいなと思っております。

次第3 報告

渡邊会長 続いて次第3報告に入ります。報告事項については(1)～(5)をまとめて事務局から説明していただき、その後ご意見・ご質問をお伺いさせていただきます。それでは最初に(1)発達障害者支援関連事業についてから、順に報告をお願いします。

(1) 発達障害者支援関連事業について

【障害者福祉課 竹田参事から説明】

(2) 児童発達支援センターの新設について

【障害者福祉課 竹田参事、檜垣委員から説明】

(3) 「重症心身障がい者対応 生活介護事業所」の整備について

【障害者福祉課 竹田参事から説明】

(4) 心のバリアフリーイベントについて

【障害者福祉課 竹田参事から説明】

(5) 平成31年度機構改正（課の再編）について

【障害者福祉課 竹田参事から説明】

渡邊会長 以上5件の報告について、ご意見・ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

中村文久委員 報告事項に関係ないことでもよろしいですか。

渡邊会長 大丈夫です。

中村文久委員 就労支援部会の報告でも申し上げましたが、最近、就労継続支援事業所A型において、期待されているサービスを提供できていないのではないか、事業所の運営としてどうなのかと感じられることがありました。計画相談支援事業所の相談支援専門員が直接事業所へ出向いたり、モニタリングの機会等を通じて、利用者さんの希望する生活を踏まえて作成したサービス等利用計画の趣旨に合致したサービス提供ができていないか、きちんと把握する必要があるなと思いました。適切でない面のある事業所の情報が少し聞こえてきていますので、自立支援協議会の中で、相談支援部会も就労支援部会も設置されていますので、各部会できちんと情報を把握し、この圏域の課題として認識した上で、対応策について検討することも必要かなと思いました。就労支援部会では、不適切な特にA型の事業所の情報が入ってきたら取り上げていきたいと考えています。

次第4 閉会